

骨子案に対する県民意見募集の実施結果

募集期間：令和2年7月3日（金）から令和2年8月2日（日）まで

意見総数：12件（5名）

No.	項目	ご意見の概要	調査会の考え方
1	(条例全体について)	項目として、①エネルギー自立地域の確立②プラスチック資源循環の推進③環境保全に資する産業イノベーションの創出支援④エシカル消費等の推進が記載されているが、持続可能な脱炭素社会づくりの追及と地球規模の環境保全と災害に強い社会づくり等から、4項目の施策が示されているが、それぞれの項目は、現時点で課題事項であるが、2050年目標に向けては、もっと多面的に大きな大局観で展開していく必要があると思う。大きなロードマップで、優先度や難易度、可能性の可否等々を検討して構築していかなければならないと思います。主な施策は、最終の施策ではないとも感じます。	・今後の時代の変化に対応できるよう、施策を推進する行動計画や条例の規定について、見直しを行う規定を設けております。
2		友好都市である河北省は中国を代表する石炭産業の街。唐山市内の製鉄所や発電所で大量に使われるほか、海外にも輸出している。唐山港では年間5千万トンの石炭を処理するための栈橋の建設が進む。 前文の「世界中の自治体と協働して取り組むため」は、脱炭素に逆行する都市と交流を続けることとの整合性が保たれない。	・施策の推進に関するご意見として、所管部局に申し伝えます。
3	1 前 文	①持続可能な脱炭素社会づくり、②循環型かつ災害に強い強靱な社会、③県民の健康で文化的な生活の確保、3テーマにまとめられると思う。結果は2050年二酸化炭素ゼロの目標を目指すことが最終の目的になると判断出来る。ただそのテーマの整合性や体系化が、十分に解析されていないと考える。 ゴミの減量化全国トップやプラスチックの扱いに対する県民の意識が高いレベルにあるのかは、疑問を持つ。可燃物ゴミの分別意識も一般家庭でも老若層でも、スウェーデン等の他国に比して建前と現実が一致していないと痛感する。条例に盛り込まれる内容の体系化を強く望みたい。	・条例の目的の実現のための、施策の方針や体系については、行動計画において、具体的に定めてまいります。 ・長野県は、国の調査において、5年連続で1人1日当たりの一般廃棄物排出量が少ない都道府県1位となっており、ごみの減量等に関する県民の意識は高いものと考えます。
4		「水、再生可能エネルギーを生み出す起伏に富んだ地形等に恵まれ」⇒長野県は、小水力・マイクロ水力発電などを行うには適した地形と考えられる。原子力発電が稼働しない今、推進してゆくことが望ましいと考える。 「地球温暖化に起因するとされる気候変動」⇒新型コロナパンデミックにより、世界中でロックダウンや、日本でも自粛により、CO ₂ 排出がかなり低下したはず。にもかかわらず中国や日本でも記録的な豪雨による水害が発生している。本当に温暖化しているのか、本当にCO ₂ が原因なのか、温暖化はそもそも悪いことなのか、科学的に証明はされていない。今年のレベルで経済活動を抑えると経済が破壊される。前提の科学的根拠に疑問がある。「環境左翼」に通じる考えにも危機感を感じる。慎重に扱うべきでは。	・小水力・マイクロ水力発電等を含む再生可能エネルギーの推進に関しては、第8条において規定しております。 ・近年、世界各地で記録的な高温、大規模な干ばつなどの異常気象が頻発しており、世界気象機関(WMO)が、これらの異常気象が長期的な地球温暖化の傾向と一致していると発表するなど、気候変動問題は世界的に重要な課題と考えられており、本県としても積極的に対応していく必要があるものと考えます。

No.	項目	ご意見の概要	調査会の考え方
5	3 基本理念	持続可能な脱炭素社会づくりの文面の中に、「地域創生を図り長野県の特性を生かした先進的な理念と科学技術向上を図りながら進めていく」内容を追加して頂けないだろうか。又は、長野県の特性を生かした地方創生活動の内容を別項目で追加する。	・ご意見として承ります。なお、前文において環境共生型の経済成長と地域振興の実現を期待し、また、第10条において持続可能な脱炭素社会づくりに資する産業イノベーションの創出の促進を規定しております。
6		県の責務に、世界中の自治体を主導する立場に立つと明記すべきではないか。それとも、県内のことだけで余所のことではなかったことではないという立場か。それならば、地球環境の改善なんてできない。	・第14条において、国及び国内外の自治体等と協働し、本県の取組事例の発信、先進的な取組事例の収集、技術情報の交換等に取り組む旨記載しております。
7	5 責務	5 責務の項目の中に、(1)国への要請・働きかけ を県の責務・事業者の責務・県民の責務と合わせて、もりこんで頂きたい。事例として、プラスチック資源循環の推進の内容には、自治体・事業者・消費者だけで現状の延長線上では解決できない課題が内在すると思う。エシカル消費の倫理感や使い捨て文化の消費から商品流通は成り立っている。事業者もその立場で商品開発を進めている。使い捨てPL商品文化は、国レベルで取り組む課題であると思う。後処理に問題を提起するような社会構造は、改めて行くべきだと思う。その点で、国家レベルで展開していく大きなテーマが幾つかあるはずだと思う。	
8	6 市町村との協働等 他	目的・理念等制定に向けて趣旨は理解できます。骨子案全体を見て、県条例だからこのままでよいかと思いましたが、「脱炭素社会づくり」は他の自治体との連携も掲げられていますが、更に、国・国際との連携を図り、実現に近づける為に、積極的に提言していくことも重要かと思えます。そのために、(6) (14) どちらかに以下(下線部)のような文言を加えたらいかがとご提案いたします。 (6) <u>国・市町村との連携等</u> …施策に協力する。また県は、 <u>国に対し積極的に提言を発するなど国と連携をとるものとする。</u> (14) ……取組を発信するとともに、 <u>国に対し積極的に提言を発するなど国と連携を図り、先進地域の…</u>	・ご意見を参考に、第14条において、国との協働について以下のように記載しました。(下線部) 「県は、気候変動、プラスチック廃棄物等の地球規模の課題に対し、 <u>国及び国内外の自治体と協働して取り組むため</u> 」

No.	項目	ご意見の概要	調査会の考え方
9	8 エネルギー自立地域の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量の徹底的なチェック (各家庭、各企業等) 毎月の消費電力、ガス、ガソリン等 各家庭、各企業において現在どれくらいのエネルギーを消費しているか知ってもらう。 ・地域自然エネルギー基本条例 地域で消費するエネルギーは、地域で自給することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進に関するご意見として、所管部局に申し伝えます。
10	8 エネルギー自立地域の確立	<p>長野県のエネルギー自立地域への取り組みは、全国的にもトップレベルにあることは、理解しています。IPCCの第5次報告の中で、緩和策・適応策の提示がある中で、河川インフラが、異常豪雨状況から、氾濫し災害被害を大きくしてきている。海に沈むツバルやキリギスと同じ、島国日本で、温度上昇した海からの集中豪雨で被害にあう国になっている。自然の再生エネルギーを求められると同時に、災害をコントロールできる国造りを長野県が先進的に提案し、全国展開できるように考えていってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進に関するご意見として、所管部局に申し伝えます。
11	9 プラスチック資源循環の推進	<p>COVID-19の流行で不織布マスクを使用する人が一気に増えた。素材はポリプロピレン。耳ゴムにはポリエステルやポリウレタン。ノーズフィルターにはポリエチレン。全部、マイクロプラスチックの元。 レジ袋の有料化と差し引きして、お釣りがくるくらいの環境負荷がある。コロナ禍の真っ只中にあり、出口が見えない中、不織布マスクを推奨しない姿勢を示さなくて良いのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進に関するご意見として、所管部局に申し伝えます。
12	10 環境保全に資する産業イノベーションの創出支援	<p>環境保全に資する産業イノベーションの創出支援に、県が取り組むべき方向をしめしていると理解しますが、目的や理念で示されている持続可能な社会づくりとうたわれています。開発目標として、SDGsに提案されているように、事業者・企業に向けて、ESG投資やSDGsの事業運営と長野県の地方創生に資する創出内容と全国に先進的な内容で発信できる産業イノベーションを掲げていくことを提案させて頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進に関するご意見として、所管部局に申し伝えます。